

(証券コード9664)  
平成29年6月13日

株主各位

名古屋市中区栄一丁目6番14号

株式会社

**御園荘**

代表取締役社長 長谷川栄胤

## 第127回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第127回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月27日(火曜日)午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日(水曜日)午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目2番5号  
電気文化会館5階イベントホール
3. 目的事項

報告事項 第127期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)  
事業報告の内容、計算書類の内容の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款の一部変更に関する件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- 
1. 当日、ご出席の節は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 事業報告、計算書類、株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト(<http://www.misonoza.co.jp>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
-

## (添付書類)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、企業収益や雇用及び所得情勢の改善を背景に緩やかな回復傾向が見られたものの、個人消費は足踏み状態が継続し、海外経済の減速による影響が懸念されるなど、景気の行先きは不透明な状況のまま推移いたしました。

レジャー業界においては旅行業界と比較すると興行業界は未だ回復が進んでおらず、依然として厳しい状況となっております。

そのような中、当社は平成28年10月に恒例となりました金山の日本特殊陶業市民会館における「錦秋名古屋顔見世」を上演、平成29年3月には中日劇場をお借りして梅沢富美男劇団特別公演に研ナオコをゲストに迎え「アッ！とおどろく夢芝居」を上演いたしました。また、中日劇場への各種公演の販売協力を行いました。

当事業年度の業績は、売上高5億1千5百万円（前年同期比30.7%減）となりました。利益面では、営業利益1千9百万円（前年同期比62.2%）、経常利益2千1百万円（前年同期比59.7%減）、当期純利益1千8百万円（前年同期比68.5%減）となりました。

### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社は、平成25年3月18日に公表しました「御園座事業再生計画」に基づき、平成29年3月30日付で積水ハウス株式会社より新劇場建築予定地の土地部分の区分所有権を取得いたしました。平成29年12月に建物・舞台設備等の劇場部分を区分所有する予定となっており、平成30年1月から3月までに舞台設備等の調整

を行うこととしております。

また、平成 30 年 4 月の新装開場に向け、公演・出演者等の検討を行い、いままで上演をされなかった新たな演目を多く取り入れ、顧客の幅を広げる対策を行い、より多くのお客様にご満足いただける劇場造りを目指してまいります。

尚、来年度に関しましては、新劇場取得に伴う各種経費が計上されることとなるため、売上高 4 億 3 千 7 百万円、営業損失 2 億 8 千 6 百万円、経常損失 2 億 2 千 7 百万円、当期純損失 2 億 2 千 8 百万円を予想しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わりがせず、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第124期 (平成26年 3月期)	第125期 (平成27年 3月期)	第126期 (平成28年 3月期)	第127期 (当事業年度) (平成29年 3月期)
売上高(千円)	508,297	480,496	744,397	515,980
経常利益又は経常 損失(△)(千円)	△509,334	△43,449	54,600	21,997
当期純利益 (千円)	2,525,123	57,369	58,159	18,304
1株当たり当期 純利益(円)	69.80	1.16	1.18	0.37
総資産(千円)	4,768,002	4,663,171	4,608,698	4,642,600
純資産(千円)	4,153,515	4,213,622	4,266,735	4,287,483

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

#### (6) 主要な事業内容

当社は、劇場事業として、歌舞伎公演を中心とした演劇演芸の興行を行っております。

なお、平成 30 年春開場予定の新劇場完成までの間は、他劇場の賃借により公演を上演してまいります。

(7) 主要な営業所

本店 名古屋市中区栄一丁目6番14号

同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所である下記の住所にて行っております。

最寄りの  
連絡場所 名古屋市中区栄一丁目10番5号

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	—	53歳4ヶ月	26年11ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 49,243,000株  
(自己株式46,064株を含む)
- (3) 株主数 5,144名  
(前期末比80名減)
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社 大丸松坂屋百貨店	2,000 千株	4.06 %
中部日本放送 株式会社	1,600 千株	3.25 %
株式会社 中日新聞社	1,300 千株	2.64 %
株式会社 三菱東京UFJ銀行	1,117 千株	2.27 %
松竹 株式会社	1,086 千株	2.20 %
名古屋鉄道 株式会社	840 千株	1.70 %
東海東京フィナンシャル・ホールディングス 株式会社	805 千株	1.63 %
岡崎信用金庫	800 千株	1.62 %
大日産業 株式会社	800 千株	1.62 %
トヨタ自動車 株式会社	800 千株	1.62 %
野村ホールディングス 株式会社	800 千株	1.62 %
株式会社 宮崎	800 千株	1.62 %
有限会社 M M S	800 千株	1.62 %

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 栄 胤	
取締役副社長	中 野 智 之	管理本部長
常務取締役	宮 崎 敏 明	営業本部長
取 締 役	安孫子 正	松竹株式会社取締役副社長 演劇本部長
取 締 役	高 坂 毅	株式会社中日新聞社 相談役
取 締 役	大 石 幼 一	中部日本放送株式会社 代表取締役会長
取 締 役	小笠原 剛	株式会社三菱東京UFJ銀行 常任顧問
常勤監査役	北 野 一 郎	公認会計士北野一郎事務所所長
監 査 役	安 藤 重 良	株式会社安藤七宝店代表取締役会長
監 査 役	小 林 一 光	金印株式会社代表取締役会長

- (注) 1. 平成28年6月28日開催の第126回定時株主総会において、新たに中野智之氏が取締役に選任され、就任しております。
2. 取締役安孫子正氏、高坂毅氏、大石幼一氏及び小笠原剛氏は、社外取締役であります。
3. 監査役北野一郎氏、小林一光氏及び安藤重良氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役北野一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員	総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (4)	14,339千円 ( 360)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3)	1,920千円 (1,920)
合 計 (うち社外役員)	10名 (7)	16,259千円 (2,280)

- (注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

##### (3) 社外役員に関する事項

###### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役安孫子正氏は、松竹株式会社の取締役副社長・演劇本部長であります。同社は、当社の大株主であります。

- ・取締役高坂毅氏は、株式会社中日新聞社の相談役であります。同社は、当社の大株主であります。
- ・取締役大石幼一氏は、中部日本放送株式会社の代表取締役会長であります。同社は、当社の大株主であります。
- ・取締役小笠原剛氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行の常任顧問であります。同社は、当社の大株主であります。
- ・監査役北野一郎氏は、公認会計士北野一郎事務所の所長であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役安藤重良氏は、株式会社安藤七宝店の代表取締役会長であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小林一光氏は、金印株式会社の代表取締役会長であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

## ②主要取引先等特定関係事業者との関係

- ・監査役安藤重良氏は、当社代表取締役の三親等以内の親族であります。

### ③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当社での主な活動状況
取締役	安孫子正	当事業年度中に開催した取締役会5回のうち5回に出席し、経営全般に亘り必要な意見、発言を適宜行っています。
取締役	高坂 毅	当事業年度中に開催した取締役会5回のうち5回に出席し、経営全般に亘り必要な意見、発言を適宜行っています。
取締役	大石幼一	当事業年度中に開催した取締役会5回のうち5回に出席し、経営全般に亘り必要な意見、発言を適宜行っています。
取締役	小笠原剛	当事業年度中に開催した取締役会5回のうち4回に出席し、経営全般に亘り必要な意見、発言を適宜行っています。
常勤 監査役	北野一郎	当事業年度中に開催した取締役会5回のうち5回に出席し、又監査役会5回のうち5回に出席し、客観的な立場から監査を行い、経営の監視や適切な発言を行っています。
監査役	安藤重良	当事業年度中に開催した取締役会5回のうち5回に出席し、又監査役会5回のうち5回に出席し、客観的な立場から監査を行い、経営の監視や適切な発言を行っています。
監査役	小林一光	当事業年度中に開催した取締役会5回のうち4回に出席し、又監査役会5回のうち4回に出席し、客観的な立場から監査を行い、経営の監視や適切な発言を行っています。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	15,000千円
当社が会計監査人に対して支払うべき金 銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合するよう次のコンプライアンス体制を構築しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的としてコンプライアンス規程を定めるとともに取締役及び使用人に対して周知徹底を図る。

② 内部監査部門は、内部統制規程に基づき、業務の効率性及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認し、その結果を代表取締役へ報告する。

③ 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程その他社内規程に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行は、法令及び定款、職務規程等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、稟議規程、取締役会規程等に基づき稟議書又は取締役会議事録に記録され、その記録の保存・管理は社内規程に従い行う。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社の管理部門責任者は、法令順守やリスク管理についての徹底と指導を行う。

また、内部監査室は、組織横断的にリスク状況を把握、監視し、代表取締役に対してリスク管理に関する報告を行う。また、各部門との情報共有及び定期的な会合などを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合にはただちに代表取締役を統括責任者として、全社的な対応を検討する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は定期的にと取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程・職務規程等において、それぞれ定める。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役会にて決定し、必要に応じて監査役の職務を補助す

- る使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けない。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや取締役の業務執行状況を把握するため、取締役会などの重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。

取締役は、監査役に対して、法定事項のほか、当社に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況などを報告する体制を構築し、監査役が情報収集・交換を適切に行えるよう協力する。

また、取締役は内部統制の整備・運用状況や内部監査の結果等について、定期的若しくは必要に応じて監査役に報告する。

- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査部門と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しております。「会社法の一部を改正する法律」（平成26年度法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は5回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席致しました。その他、監査役会を5回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行の監査、内部統制監査を実施いたしました。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	2,580,505	<b>流動負債</b>	56,084
現金及び預金	2,556,359	買掛金	27
受取手形	1,064	未払金	23,322
売掛金	2,579	未払費用	2,644
貯蔵品	620	未払法人税等	9,619
前渡金	10,248	預り金	2,373
前払費用	705	前受金	17,460
その他	10,405	その他	637
貸倒引当金	△1,477	<b>固定負債</b>	299,032
<b>固定資産</b>	2,062,094	繰延税金負債	275,821
<b>有形固定資産</b>	2,010,421	退職給付引当金	23,211
建物	309	<b>負債合計</b>	355,116
土地	2,010,112	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	83	<b>株主資本</b>	4,277,234
施設利用権	10	資本金	2,121,437
電話加入権	72	資本剰余金	1,987,121
<b>投資その他の資産</b>	51,589	資本準備金	1,987,099
投資有価証券	42,068	その他資本剰余金	22
保険積立金	8,505	<b>利益剰余金</b>	205,119
その他	1,014	利益準備金	112,500
		その他利益剰余金	92,619
		固定資産圧縮積立金	629,082
		別途積立金	350,000
		繰越利益剰余金	△886,463
		<b>自己株式</b>	△36,444
		評価・換算差額等	10,248
		その他有価証券評価差額金	10,248
		<b>純資産合計</b>	4,287,483
<b>資産合計</b>	4,642,600	<b>負債及び純資産合計</b>	4,642,600

# 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		515,980
売 上 原 価		392,214
売 上 総 利 益		123,765
販売費及び一般管理費		104,199
営 業 利 益		19,566
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	528	
受 取 配 当 金	1,296	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	460	
そ の 他	154	2,439
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3	
そ の 他	4	8
経 常 利 益		21,997
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	48	48
税引前当期純利益		21,948
法人税、住民税及び事業税		3,644
当 期 純 利 益		18,304

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,121,437	1,987,099	22	1,987,121	112,500
当期変動額					
当期純利益					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	2,121,437	1,987,099	22	1,987,121	112,500

残高及び変動事由	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	固定資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	629,082	-	350,000	△904,767	186,814
当期変動額					
当期純利益				18,304	18,304
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	△629,082				△629,082
固定資産圧縮積立金の積立		629,082			629,082
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△629,082	629,082	-	18,304	18,304
当期末残高	-	629,082	350,000	△886,463	205,119

残高及び変動事由	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	△35,624	4,259,749	6,985	6,985	4,266,735
当期変動額					
当期純利益		18,304			18,304
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩		△629,082			△629,082
固定資産圧縮 積立金の積立		629,082			629,082
自己株式の取得	△819	△819			△819
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,262	3,262	3,262
当期変動額合計	△819	17,485	3,262	3,262	20,747
当期末残高	△36,444	4,277,234	10,248	10,248	4,287,483



## 個別注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### (重要な会計方針に係る事項)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券……時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を含む) ……定額法

(リース資産を除く) 主な耐用年数

建物 31年

(2) 無形固定資産 定額法

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、当社は従業員数が300人未満のため簡便法により、退職給付債務を算定しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

### (表示方法の変更に関する注記)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未収入金」(当事業年度は、117千円)は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度まで流動負債の「その他」に含めておりました「未払金」は金銭的重要性が増したため、当会計年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「未払金」は613千円であります。

### (貸借対照表に関する注記)

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	23,078千円
建物	7,439千円
リース資産	15,638千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 49,243,000株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数  
普通株式 46,064株
3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

### (税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

未払事業税	2,950千円
未払事業所税	195千円
貸倒引当金	453千円
退職給付引当金	7,072千円
投資有価証券評価損	26,388千円
会員権評価損	5,484千円
繰越欠損金	487,311千円
繰延税金資産 小計	529,855千円
評価性引当額	529,855千円
繰延税金資産 合計	一千円

2. 繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

固定資産圧縮積立金	275,681千円
その他有価証券評価差額金	139千円
繰延税金負債 合計	275,821千円
繰延税金資産(負債)の純額	275,821千円

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については、主に社債発行や銀行借入によっております。また、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金の顧客信用リスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券のリスクに関しては、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金に関する将来の支払金利の変動に係るリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用する場合があります。

デリバティブ取引については、取締役会で決議された取引の適正な実行及びリスク管理を目的とした基本方針に基づき、財務担当部署が、関係する社内規程に従い、取締役会の決議または適正な社内手続きを経て実行することとしております。

また、営業債務は、流動性リスクにさらされておりますが、当社では、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,556,359	2,556,359	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,643	3,643	-
(3) 投資有価証券	14,172	14,172	-
資産計	2,574,175	2,574,175	-
(1) 買掛金	27	27	-
(2) 未払金	23,322	23,322	-
(3) 未払法人税等	9,619	9,619	-
負債計	32,968	32,968	-

### (注) 1. 金融商品の時価の算定及び有価証券に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金  
これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
これらの時価について、主に市場価格によっております。

#### 負債

- (1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	27,896

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 87円15銭  
2. 1株当たり当期純利益 0円37銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社 御園座  
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員      公認会計士 山 内 佳 紀 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士 佐 藤 眞 治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社御園座の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審査の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

株式会社 御園座 監査役会

常勤監査役  
(社外監査役) 北野一郎 ⑩

社外監査役 安藤重良 ⑩

社外監査役 小林一光 ⑩

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款の一部変更に関する件

#### 1. 提案の理由

- (1) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第22条（任期）を変更し、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第2項を削除するものであります。
- (2) 新劇場開場に向けて経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第23条（代表取締役および役付取締役）第2項につきまして、取締役副会長を新設するものであります。
- (3) 取締役及び監査役の損害賠償責任の責任免除について、損害賠償責任を法令の限度において免除することを取締役会決議とするものであります。
- (4) その他、上記各変更に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。

尚、本件に関しては各監査役より同意をいただいております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線は変更箇所です）

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会  （任期） 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>2年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 増員または補欠として <u>選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第4章 取締役および取締役会  （任期） 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>1年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （削除）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(代表取締役および役付取締役) 第23条 取締役会は、その決議 によって代表取締役を 選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議 によって、取締役名誉 会長、取締役会長、取 締役社長、取締役副社 長、専務取締役各1 名、常務取締役若干名 を定めることができる。</p> <p>3 取締役会は、その決議 によって、相談役を定 めることができる。</p>	<p>(代表取締役および役付取締役) 第23条 取締役会は、その決議 によって代表取締役を 選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議 によって、取締役名誉 会長、取締役会長、<u>取 締役副会長</u>、取締役社 長、取締役副社長、専 務取締役各1名、常務 取締役若干名を定める ことができる。</p> <p>3 取締役会は、その決議 によって、相談役を定 めることができる。</p>
<p>(新設)</p>	<p>(取締役の責任免除) <u>第30条 当社は、会社法第 426条第1項の規定に より、取締役会の決議 をもって同法第423条 第1項に規定する取締 役（取締役であった者 を含む。）の損害賠償 責任を、法令の限度に おいて、免除すること ができる。</u></p>
<p>第<u>30</u>条～第<u>38</u>条（条文省略）</p>	<p>第<u>31</u>条～第<u>39</u>条（現行どおり）</p>
<p>(新設)</p>	<p>(監査役の責任免除) <u>第40条 当社は、会社法第 426条第1項の規定に より、取締役会の決議 をもって同法第423条 第1項に規定する監査 役（監査役であった者 を含む。）の損害賠償 責任を、法令の限度に おいて、免除すること ができる。</u></p>
<p>第<u>39</u>条～第<u>44</u>条（条文省略）</p>	<p>第<u>41</u>条～第<u>46</u>条（現行どおり）</p>

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本總會終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となります。新劇場開場に向けて経営体制の一層の強化を図るため新任の取締役1名を加えて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 ならびに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	お が さ わ ら た け し 小 笠 原 剛 (昭和28年8月1日生) 〈再任〉	昭和52年4月 株式会社東海銀行入行 平成16年5月 株式会社UFJ銀行執行役員 平成16年6月 同行取締役執行役員 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 執行役員 平成19年5月 同行常務執行役員 平成20年6月 同行常務取締役 平成23年5月 同行専務取締役 平成24年6月 同行代表取締役副頭取 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常任顧問(現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 ならびに当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数
2	<p style="text-align: center;">は せ が わ    よ し つ ぐ 長谷川 栄胤 (昭和41年1月31日生) 〈再任〉</p>	<p>平成7年7月 当社営業部劇場企画担当部長 平成8年6月 当社取締役劇場企画担当部長 平成10年6月 当社常務取締役 平成12年4月 当社代表取締役専務 平成14年4月 当社代表取締役社長 平成22年12月 当社代表取締役社長兼営業本 部長 平成25年12月 当社代表取締役社長兼管理本 部長 平成27年4月 当社代表取締役社長兼管理本 部長兼総務人事部長 平成28年6月 当社代表取締役社長(現任)</p>	488,000株
3	<p style="text-align: center;">み や    ざ き    と し    あ き 宮 崎 敏 明 (昭和46年3月13日生) 〈再任〉</p>	<p>平成5年4月 当社入社 平成18年4月 当社営業部営業一課長 平成20年7月 当社営業部営業一課・営業二 課担当副部長 平成21年4月 当社営業部一課担当部長 平成21年6月 当社取締役営業統括部長 平成22年12月 当社取締役総務人事部長 平成25年12月 当社取締役営業本部長 平成27年6月 当社常務取締役営業本部長 (現任)</p>	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 ならびに当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数
4	<p style="text-align: center;">なか の とも ゆき 中野智之 (昭和39年7月7日生) 〈再任〉</p>	<p>昭和62年4月 株式会社東海銀行 入行 平成19年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 宇部支社長 平成23年5月 同行王子支社長 平成25年5月 同行名古屋営業本部 名古屋営業第四部長 平成28年5月 当社顧問就任 平成28年6月 当社取締役副社長 兼管理本部長(現任)</p>	0株
5	<p style="text-align: center;">ます い とし き 増井敏樹 (昭和40年6月16日生) 〈新任〉</p>	<p>昭和63年4月 株式会社東海銀行入行 平成22年7月 東海東京証券株式会社入社 平成23年5月 東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社 財務企画部長 平成25年4月 東海東京証券株式会社 企画部付部長兼法務室長 平成25年7月 当社執行役員管理部長 (現任)</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 ならびに当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数
6	<p style="text-align: center;">あ び こ                    た だ し 安 孫 子                    正 (昭和23年3月23日生) 〈再任〉</p>	<p>平成11年5月 松竹株式会社取締役演劇製作 部門担当 平成15年5月 同社常務取締役 平成16年11月 同社専務取締役 平成18年5月 同社専務取締役・演劇本部長 平成23年6月 当社取締役（現任） 平成26年5月 松竹株式会社取締役副社長・ 演劇本部長（現任）</p>	0株
7	<p style="text-align: center;">こ う                    さ か                    た け し 高   坂   毅 (昭和17年4月19日生) 〈再任〉</p>	<p>昭和42年4月 株式会社中日新聞社入社 平成6年4月 同社事業局文化事業部長 平成11年4月 同社文化芸能局長 平成15年4月 同社事業局長 平成19年6月 同社取締役事業担当兼事業局 長 平成23年6月 同社常務取締役事業担当兼事 業局長 平成25年6月 同社相談役（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 ならびに当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数
8	おお いし よう いち 大石 幼一 (昭和28年2月6日生)  (再任)	昭和50年4月 中部日本放送株式会社入社 平成元年4月 同社ニューヨーク支局長 平成10年12月 同社総務局経理部長 平成15年11月 同社経営監査部長 平成17年4月 同社社長室長 平成17年6月 同社取締役社長室長 平成19年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成26年6月 同社代表取締役会長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者小笠原剛氏が取締役を務めていた株式会社三菱東京UFJ銀行は、ニューヨーク州金融サービス局(New York State Department of Financial Service)との間で合意した事案に関して、英国健全性監督機構への報告が漏れる等適切性を欠いたことにつき、同機構との間で17,850千英ポンドの支払に合意しました。
3. 増井敏樹氏は新任取締役候補者であります。
4. 増井敏樹氏の新任取締役の選任につきましては、執行役員管理部長として当社の基礎を支えていただいております、経営の監視と助言をいただけるものと判断し、取締役会にて決定しております。
5. 安孫子正氏、高坂毅氏、大石幼一氏は、社外取締役候補者であります。
6. 候補者安孫子正氏を社外取締役候補者とした理由は、松竹株式会社において取締役副社長として会社経営に携わっており、当社の経営全般に対する監督と助言をいただけるためであります。
7. 候補者高坂毅氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社中日新聞社において常務取締役事業担当の経験があり、当社の経営全般に対する監督と助言をいただけるためであります。
8. 候補者大石幼一氏を社外取締役候補者とした理由は、中部日本放送株式会社において代表取締役会長として会社経営に携わっており、当社の経営全般に対する監督と助言をいただけるためであります。
9. 安孫子正氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
10. 高坂毅氏、大石幼一氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

以 上

## 株主総会会場のご案内

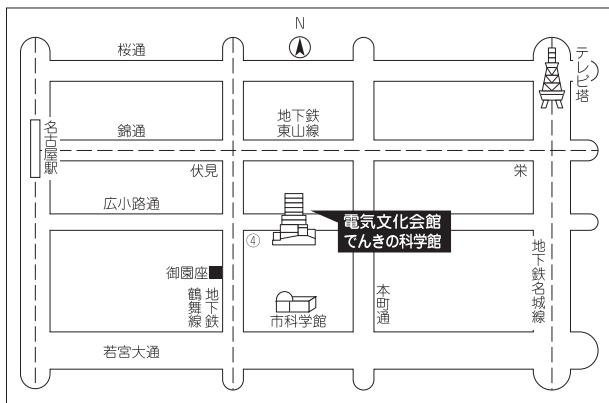
株式会社

# 御園座

当社の株主総会は下記の場所で行いますので、ご案内申し上げます。

### 記

**場 所** 名古屋市中区栄二丁目2番5号  
電気文化会館5階イベントホール



- 地下鉄でお越しの際は伏見駅下車、4番出口をご利用ください。